

ディスクロージャー誌

第 20 期（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）



ASAHI TRUST

株式会社 朝日信託

目 次

1. ご挨拶（社長メッセージ）	2
2. ハイライト	3
(1) 取引の状況	3
(2) 役員・社員の状況	3
(3) 信託契約代理店、業務提携契約先の推移	3
3. 当社の概況及び組織に関する事項	4
(1) 商号	4
(2) 沿革	4
(3) 経営の組織	6
(4) 株主の氏名及びその保有株数並びに総株主の議決権に占める当該株式の保有数に係る議決権の数の割合	7
(5) 取締役及び監査役の氏名	7
(6) 本店その他の営業所の名称及び所在地	8
(7) 営んでいる業務の種類	8
4. 当社業務の状況に関する事項	9
(1) 直近の事業年度における信託業務の概要	9
(2) 直近の5事業年度における信託業務の状況	10
(3) 直近の2事業年度における信託財産の状況	11
(4) 信託財産の分別管理の状況	13
(5) 信託業務以外の業務の状況	15
5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	16
(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	16
(2) 各事業年度終了の日における借入金の主要な借入先及び借入金額	22
(3) 各事業年度終了の日における保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	22
6. 当社の内部管理の状況に関する事項	23
7. 当社が契約している指定紛争解決機関	23
8. 信託契約代理店（金融機関）	24
9. 索引（法定開示項目一覧）	25

巻末：当社営業拠点連絡先等

1. ご挨拶（社長メッセージ）

当社は、個人向け信託を専門に取り扱う信託会社として、平成17年2月に設立されました。

当社の役員、社員の多くは、法律・税務・財務の専門家であり、設立以来これら専門家が中心となって高品質の個人向け信託サービスおよび遺言信託等の相続関連サービスを提供して参りました。

おかげさまで、令和7年3月末には信託財産は292億円となり、遺言信託の累計受任件数は1万9,000件を超える水準に到達しております。

当社の経営方針は次のとおりです。

- ① 少子化、高齢化が加速度的に進むわが国社会において、益々必要とされる信託業務および相続関連業務を遂行するにあたり、適切な業務管理体制の下、お客様本位の姿勢を貫き、お客様や提携会社からの信頼および社会からの信頼を高めること。
- ② 信託業務の遂行にあたって、法令を遵守し、関係当事者の本人確認、反社会的勢力に属さないことの確認を確実に行うこと。
- ③ 特定障がい者扶養信託等、主力信託商品について、取扱代理店に対する販売支援を強化すること。
- ④ 新たに主力商品となりうる信託商品および相続関連サービスのラインアップを充実させること。
- ⑤ 業務のIT化を進めることにより、信託業務および相続関連業務の効率化、迅速化を図ること。

当社は上記の経営方針の下、全ての役職員が一丸となって一人一人のお客様と真摯に向き合い、丁寧に業務を進めております。このような経営姿勢については、多くの方々からご理解をいただいております。現在の計12の金融機関に株主として出資をいただいているほか、令和7年6月末現在、信託契約代理店として30社、業務提携契約先として99社の金融機関等と契約を締結しております。

当社役職員一同は、個人向け信託のパイオニアとして真に皆様のご期待にお応えできるよう日々精進してまいります。今後とも一層のご支援を承りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

代表取締役社長

中川 晴夫

2. ハイライト

(1) 取引の状況

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
信託報酬 (百万円)	120	159	143	160	115
信託財産 (百万円)	31,961	30,590	30,317	35,173	29,277
遺言信託等の 受任件数(※)	1,261	1,648	1,678	1,706	1,673

※遺言信託、遺産整理業務、財産承継プランニングの各期の受任件数

(2) 役員・社員の状況

	合計	うち弁護士	うち税理士 (公認会計士)
役員	5人	2人	1人 (1人)
社員 (契約社員等を含む)	143人	31人	22人 (7人)

(令和7年3月31日現在)

(3) 信託契約代理店、業務提携契約先の推移

	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
信託契約 代理店	32	32	32	32	32	31
業務提携 契約先	91	93	95	95	98	99

※信託契約代理店と業務提携契約の双方の契約を締結している先については重複して表示しております。

3. 当社の概況及び組織に関する事項

(1) 商号

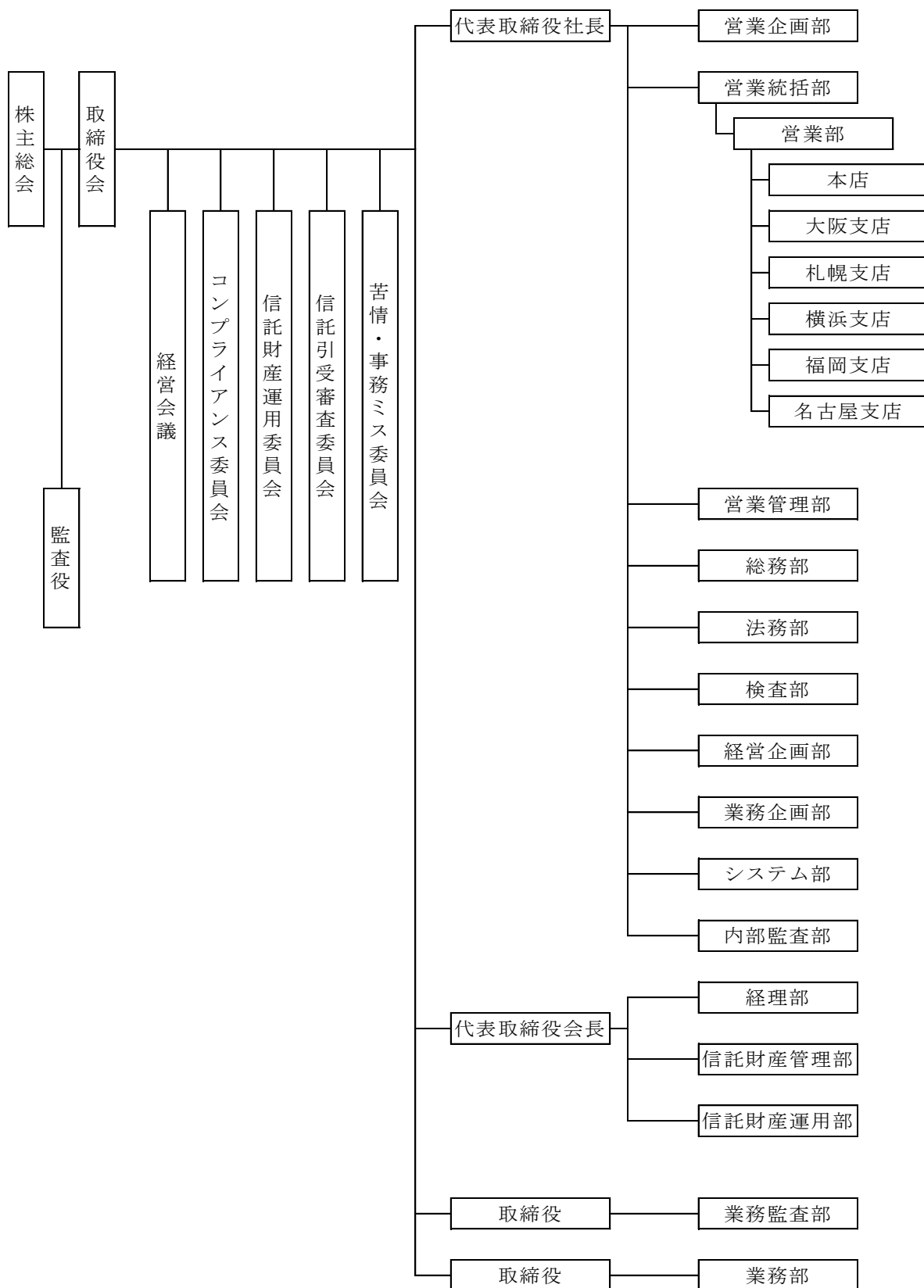
株式会社 朝日信託

(2) 沿革

平成17年 2月	株式会社朝日信託設立（資本金1億円） 東京本店、大阪支店開設
平成17年 4月	資本金1億2,000万円に増資
平成17年 8月	資本金3億円に増資
平成17年 9月	信託業免許取得（金監第2483号）
平成17年11月	営業開始
平成17年12月	一般社団法人 信託協会加盟
平成18年 4月	宅地建物取引業届出（届出番号21号）
平成19年 1月	資本金3億4,000万円に増資
平成19年 2月	リバースモーゲージ信託の取扱開始
平成19年 7月	資本金3億8,000万円に増資
平成19年12月	遺言執行業務及び遺産整理業務の取扱開始
平成20年 7月	財産承継プランニング業務の取扱開始
平成21年 6月	札幌支店開設
平成22年12月	任意後見業務及び法定後見業務の取扱開始
平成24年12月	横浜支店開設
平成25年 9月	地方銀行10行、信用金庫1金庫、当社への資本参加

平成26年 2月	福岡支店開設
平成26年 3月	暴力団追放運動推進都民センター入会 地方銀行 1行、当社への資本参加
平成26年 5月	信用金庫 1金庫、当社への資本参加
平成26年 6月	名古屋支店開設
令和 2年 7月	資本金4億5,000万円に増資
令和 5年 4月	死後事務委任業務の取扱開始
令和 6年 1月	民事信託支援業務の取扱開始

(3) 経営の組織



(令和 7 年 3 月 31 日現在)

- (4) 株主の氏名及びその保有株数並びに総株主の議決権に占める当該株式の保有数に係る議決権の数の割合

株主の氏名	保有株数	議決権の割合
株式会社 朝日信託 信託口	4,083	46.40%
株式会社 朝日中央ホールディングス	2,226	25.30%
林 信一	980	11.14%
神野 清孝	490	5.57%
株式会社 横浜銀行	114	1.30%
株式会社 福岡銀行	76	0.86%
株式会社 静岡銀行	76	0.86%
株式会社 広島銀行	76	0.86%
株式会社 北洋銀行	76	0.86%
株式会社 常陽銀行	76	0.86%
株式会社 第四北越銀行	76	0.86%
株式会社 武蔵野銀行	76	0.86%
株式会社 紀陽銀行	76	0.86%
株式会社 大垣共立銀行	76	0.86%
西武信用金庫	76	0.86%
岡崎信用金庫	76	0.86%
中川 晴夫	71	0.81%
計17名	8,800	100.0%

(令和7年3月31日現在)

※株式会社朝日中央ホールディングスが所有する株式の一部を、株式会社朝日信託が信託引受しています。

- (5) 取締役及び監査役の氏名

役職名	氏名
代表取締役会長	神野 清孝
代表取締役社長	中川 晴夫
取締役	三木 義雄
取締役	林 宏美
監査役	杉田 誠

(令和7年3月31日現在)

(6) 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル 1 9 階
大 阪 支 店	大阪市北区中之島二丁目 2 番 7 号 中之島セントラルタワー 4 階
札 幌 支 店	札幌市中央区南一条西二丁目 5 番地 南一条 K ビル 7 階
横 浜 支 店	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目 1 番地 8 日石横浜ビル 1 0 階
福 岡 支 店	福岡市博多区博多駅前三丁目 1 0 番 1 2 号 J-MAX ビル 2 階
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目 2 5 番 9 号 堀内ビルディング 2 階

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(7) 営んでいる業務の種類

- ・ 信託業務
- ・ 財産管理業務
- ・ 遺言執行業務及び遺産整理業務
- ・ 財産の承継等に関するプランニング業務
- ・ 任意後見業務
- ・ 死後事務委任業務
- ・ 民事信託支援業務

4. 当社業務の状況に関する事項

(1) 直近の事業年度における信託業務の概要

(当期における我が国の経済動向等)

当期の日本経済は、昨年度に引き続き雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、本年1月に発足した米国第2次トランプ政権による各種政策に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっていると同時に、世界的な物価の高騰、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響により、来期以降の我が国の経済情勢は引き続き先行き不透明な状況にあります。

このような経済情勢の下、政府においては物価の高騰を抑制しつつ、経済活動の正常化に向けた各種施策の推進が来期以降の我が国の経済における重要な課題の一つになっております。

また、国内では、高齢化は依然として世界に例をみないほどの速度で進行しており、現状として高齢者層が金融資産の約6割を保有している状況に鑑み、その資産を若年層に移転することによって、若年層の消費の増加を通じた内需の回復と経済の活性化を図ることがより一層重要となっております。

(当期における取り組みの概要)

このような環境下、高齢者層が保有する資産を管理し次世代に引き継ぐ手法として、信託の重要性は益々高まっており、当社としては主力商品を中心とした受託財産の増大に積極的に取り組んでいます。

また、相続関連業務についても、昨年度に引き続き受任および業務処理能力の強化に努めております。

(営業収益等の推移)

当期末の信託財産については、入居一時金保全信託等の保全型の金銭信託商品の受託件数が若干増加したものの、その他の金銭信託の終了に伴う信託財産額の減少により、当期末の信託財産残高は29,277百万円(前期比5,896百万円減)となりました。なお、遺言執行業務及び遺産整理業務の被相続人代理人口座預金残高は合計で15,878百万円となっております。

当期の相続関連業務については、遺産整理の完了件数が295件(前期の完了件数比97件減)と前期より若干減少したものの、遺言信託の受任件数が1,408件(前期の受

任件数比 60 件増)、遺言執行の完了件数も 799 件 (前期の完了件数比 88 件増) と前期より若干増加したことや、死後事務代行業務の受託件数が 40 件 (前期の受託件数比 4 件増) と前期より若干増加したこと等から、最終的な当期の営業収益 (売上高) は 1,980 百万円 (同 45 百万円増) と前期より若干増加となりました。

一方、販売費及び一般管理費については、上記営業収益の増加に伴い、提携先への業務手数料が 549 百万円 (前期比 25 百万円増) と増加しております。

更に、昨年に引き続き、主に相続関連業務を担当する事務職員の人員補充を行ったため、給与手当が 628 百万円 (同 11 百万円増) と前期より若干増加し、その他諸経費については、その削減に努めてまいりましたが、最終的には当期の販売費及び一般管理費は 1,775 百万円 (同 94 百万円増) となりました。

以上より、営業利益 205 百万円、経常利益 205 百万円を計上しておりますが、訴訟費用等として約 7 百万円の特別損失を計上したため、結果として、純利益 133 百万円 (前期比 25 百万円の減益) を計上し、当期を終えています。

(2) 直近の 5 事業年度における信託業務の状況

(単位：百万円)

	令和 3 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期
①信託報酬	120	159	143	160	115
②信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
③信託勘定有価証券残高	638	861	902	724	496
④信託財産額	31,961	30,590	30,317	35,173	29,277

※信託勘定有価証券残高の中には、受託有価証券の額は含まれておりません。

(3) 直近の2事業年度における信託財産の状況

【信託財産残高表】

(百万円)

資産			負債		
科目	金額		科目	金額	
	前期	当期		前期	当期
貸出金	—	—	指定金銭信託	1,988	1,922
証書貸付	—	—	特定金銭信託	16,570	11,392
手形貸付	—	—	年金信託	—	—
割引手形	—	—	財産形成給付信託	—	—
有価証券	724	496	貸付信託	—	—
国債	159	164	投資信託	—	—
地方債	—	—	金銭信託以外の金銭の信託	—	—
社債	—	—	有価証券の信託	178	178
株式	25	37	金銭債権の信託	—	—
外国証券	—	—	動産の信託	—	—
その他の証券	539	294	土地及びその定着物の信託	12,349	11,773
投資信託外国投資	—	—	地上権の信託	—	—
信託受益権	—	—	土地及びその定着物の賃借権の信託	—	—
受託有価証券	186	186	包括信託	4,087	4,010
貸付有価証券	—	—	その他の信託	—	—
金銭債権	—	—			
生命保険債権	—	—			
住宅貸付債権	—	—			
その他の金銭債権	—	—			
有形固定資産	16,035	15,376			
動産	—	—			
不動産	16,035	15,376			
無形固定資産	—	—			
地上権	—	—			
不動産の賃借権	—	—			
その他の無形固定資産	—	—			
その他の債権	—	—			
買入手形	—	—			
コールローン	—	—			
現金預け金	18,226	13,218			
現金	—	—			
預け金	18,226	13,218			
その他	—	—			
共同受託振替勘定	—	—			
その他	—	—			
合計	35,173	29,277	合計	35,173	29,277

【金銭信託の期末受託残高】

(単位:百万円)

	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期
金銭信託	18,558	13,314

【金銭信託の信託期間別元本残高】

(単位:百万円)

種類	期間 期別	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 5 年未満	5 年以上	その他	合計
金銭信託	令和 6 年 3 月期	—	—	—	—	18,558	18,558
	令和 7 年 3 月期	—	—	—	—	13,314	13,314

【金銭信託の期末運用残高】

(単位:百万円)

種類	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期
貸出金	—	—
有価証券	724	496

【金銭信託に係る有価証券の種類別期末残高】

(単位:百万円)

種類	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期
国債	159	164
株式	25	37
その他の証券	539	294
合計	724	496

(4) 信託財産の分別管理の状況

番号	資産の区分	管理の方法
1	不動産	土地及びその定着物 - 信託財産と固有財産との分別管理 信託財産は「信託名義」、固有財産は「当社名義」で登記する。 - 他の信託財産との分別管理 当社の「受託土地及びその定着物管理台帳」で管理を行う。
2	不動産に関する所有権以外の権利	地上権 - 信託財産と固有財産との分別管理 信託財産は「信託名義」、固有財産は「当社名義」で登記する。 - 他の信託財産との分別管理 当社の「受託地上権管理台帳」で管理を行う。 土地及びその定着物の賃借権 - 信託財産と固有財産との分別管理 信託財産は「信託名義」、固有財産は「当社名義」で登記する。 登記が可能な当該賃借権上の定着物に関しては登記を行う。 - 他の信託財産との分別管理 当社の「受託土地及びその定着物の賃借権管理台帳」で管理を行う。
3	動産（次項から6の項までに掲げるもの及び有価証券を除く。）	動産 - 信託財産と固有財産との分別管理 信託財産は信託名義の銀行貸金庫に保管し、固有財産は当社名義の銀行貸金庫に保管する。 銀行貸金庫に保管できない動産については、信託財産にプレートをつける等外形上区別できる状態で保管する。 - 他の信託財産との分別管理 当社の「受託動産管理台帳」で管理を行う。
4	船舶	_____
5	航空機（航空機法第2条第1項に規定する航空機をいう。）	_____
6	自動車（道路運送車両法第2	_____

	条第1項に規定する自動車をいう。)	
7	指名金銭債権（信託の受益権を除く。）	金銭債権 - 信託財産と固有財産の分別管理 信託財産は信託契約ごとに信託名義で、固有財産は当社名義で管理を行う。 - 他の信託財産との分別管理 当社の「受託金銭債権管理台帳」で管理を行う。
8	有価証券（信託の受益権を表示するものを除く。）	有価証券 - 信託財産と固有財産との分別管理 (イ)保管機関に預託できる有価証券 信託財産は信託契約ごとに信託名義で、信託財産に関する経理規定で定める金融機関に口座を開設し、当該金融機関を経由して保管機関に預託する。 固有財産は当社名義で金融機関に口座を開設し、当該金融機関を経由して保管機関に預託する。 (ロ)保管機関に預託できない有価証券 信託財産は、信託名義の銀行貸金庫に保管する。貸金庫内において信託契約ごとに封緘し、明確に区分して保管する。 固有財産は、当社名義の銀行貸金庫に保管する。 - 他の信託財産との分別管理 当社の「受託有価証券管理台帳」で管理を行う。
9	特許権等（特許権又はその専用実施権若しくは通常実施権をいう。）	_____
10	実用新案権等（実用新案権又はその専用実施権若しくは通常実施権をいう。）	_____
11	意匠権等（意匠権又はその専用実施権若しくは通常実施権をいう。）	_____
12	商標権等（商標権又はその専用使用権若しくは通常使用権をいう。）	_____
13	育成者権等（育成者権又はその専用利用権若しくは通常利用権をいう。）	_____
14	回路配置利用権等（回路配置利用権又はその専用利用権若しくは通常利用権をいう。）	_____

1 5	著作権等(著作権、出版権又は著作権隣接権をいう。)	
1 6	前各号に掲げる資産以外の資産	金銭 - 信託財産と固有財産との分別管理 信託財産は信託預金口座、固有財産は当社名義預金口座で管理を行う。 - 他の信託財産との分別管理 当社の「受託金銭管理台帳」で管理を行う。

(5) 信託業務以外の業務の状況

当期中の受任件数は、遺言信託 1,408 件、遺産整理業務 265 件となっております。
また、任意後見業務は 42 件、死後事務委任業務は 39 件受任しております。

当期中のこれら相続関連業務等に係る収益は、1,865 百万円となっております。

5. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

貸 借 対 照 表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科目	金額		科目	金額	
	前期	当期		前期	当期
【流動資産】	882,196	979,846	【流動負債】	207,042	192,188
現金及び預金	791,489	879,406	未払費用	96,185	109,630
売掛金	25,967	32,404	未払法人税等	62,974	24,044
貯蔵品	2,154	2,635	未払消費税等	26,786	37,152
立替金	30,704	29,151	前受金	66	198
未収収益	8,029	7,518	預り金	17,185	18,415
未収入金	13,526	18,306	仮受金	1,344	1,196
預け金	10,324	10,324	顧客預り金	2,500	1,550
【固定資産】	381,992	401,870	【固定負債】	35,388	32,825
【有形固定資産】	38,988	69,914	長期未払金	32,307	28,363
建物附属設備	22,338	42,109	退職給付引当金	2,578	4,039
車両運搬具	53	0	長期前受金	501	422
什器・備品	16,596	27,804			
【無形固定資産】	20,520	18,770	負債の部合計	242,430	225,014
ソフトウェア	20,520	18,770	純資産の部		
【投資その他の資産】	322,483	313,184	【株主資本】	1,021,757	1,156,702
投資有価証券	220,061	220,061	資本金	450,000	450,000
保証金	1,380	1,400	資本剰余金	5,000	5,000
敷金	76,034	66,714	資本準備金	5,000	5,000
供託金	25,000	25,000	利益剰余金	566,757	701,702
預託金	8	8	その他利益剰余金	566,757	701,702
			繰越利益剰余金	566,757	701,702
			純資産の部合計	1,021,757	1,156,702
資産の部合計	1,264,188	1,381,717	負債及び純資産合計	1,264,188	1,381,717

※貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、公認会計士及び監査法人の監査を受けておりません。

※有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しております。

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目			金 額	
			前 期	当 期
経常損益の部	営業損益の部	営 業 収 益		
		信 託 報 酬	160,722	115,144
		そ の 他 営 業 収 益	1,774,448	1,865,706
		営 業 収 益 計	1,935,171	1,980,850
		営 業 費 用	689,185	739,786
	一 般 管 理 費	991,932	1,035,959	
	営 業 利 益		254,052	205,104
	営業外損益の部	営 業 外 収 益	542	711
		営 業 外 費 用	225	36
経 常 利 益			254,369	205,779
特別損益の部	特 別 利 益		0	－
	特 別 損 失		6,419	7,455
税 引 前 当 期 純 利 益			247,949	198,324
法 人 税 等			90,237	63,379
当 期 純 利 益			157,712	134,944

株主資本等変動計算書 (1)

令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 31 日まで

(単位: 千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金		利益 剰余金 合計		
						積立金	繰越 利益 剰余金			
前事業年度末 残高	450,000	5,000		5,000			409,045	409,045		864,045
当事業年度 変動額										
新株の発行										—
剰余金の配当										—
当期純利益							157,712	157,712		157,712
自己株式の処分										—
株主資本以外の 項目の当事業年 度変動額(純額)										—
当事業年度 変動額合計	0	0		0			157,712	157,712		157,712
当事業年度末 残高	450,000	5,000		5,000			566,757	566,757		1,021,757

株主資本等変動計算書 (2)

令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
前事業年度末残高						864,045
当事業年度変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						—
当期純利益						157,712
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)						—
当事業年度変動額合計						157,712
当事業年度末残高						1,021,757

※前期末における発行済株式の数は、8,800 株(普通株式)です。

※一株当たりの純資産額は、116,109 円です。

株主資本等変動計算書（1）

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで

（単位：千円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						積立金	繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	450,000	5,000		5,000			566,757	566,757		1,021,757
当事業年度変動額										
新株の発行										—
剰余金の配当										—
当期純利益							134,944	134,944		134,944
自己株式の処分										—
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)										—
当事業年度変動額合計	0	0		0			134,944	134,944		134,944
当事業年度末残高	450,000	5,000		5,000			701,702	701,702		1,156,702

株主資本等変動計算書 (2)

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
前事業年度末残高						1,021,757
当事業年度変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						—
当期純利益						134,944
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)						—
当事業年度変動額合計						134,944
当事業年度末残高						1,156,702

※当期末における発行済株式の数は、8,800 株(普通株式)です。

※一株当たりの純資産額は、131,443 円です。

(2) 各事業年度終了の日における借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:千円)

科 目	借 入 先	前 期	当 期
	該当なし	—	—

(3) 各事業年度終了の日における保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

銘 柄		前 期	当 期
第26回利付国債 (物価連動・10年)	取 得 価 額	220,062	220,062
	時 価	228,476	235,638
	評 価 損 益	8,414	15,576

6. 当社の内部管理の状況に関する事項

当社は、信託会社として業務の健全かつ適切な運営を期するため、「コンプライアンスの基本方針」の中でコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして掲げております。この経営理念の実効性を確保すべく、経営の組織の中に「コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス態勢の確立及びコンプライアンス意識の醸成に努めております。

また、日常の業務活動すべてに適用される行動指針や遵守すべき法令等を取締役会の決議により「コンプライアンス・マニュアル」として制定し、その実現に向けて「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定しております。

日々の業務全般の遂行状況並びに内部管理の適切性等を管理するため、当社の各部門の独立性の保持と相互牽制機能を重視し、業務にあたっております。そして、当社の各部から独立した部署として内部監査部を設置しております。内部監査部は、内部監査規程並びに各種規程（規則）に基づき、各部の業務遂行状況等を定期的にチェックしております。

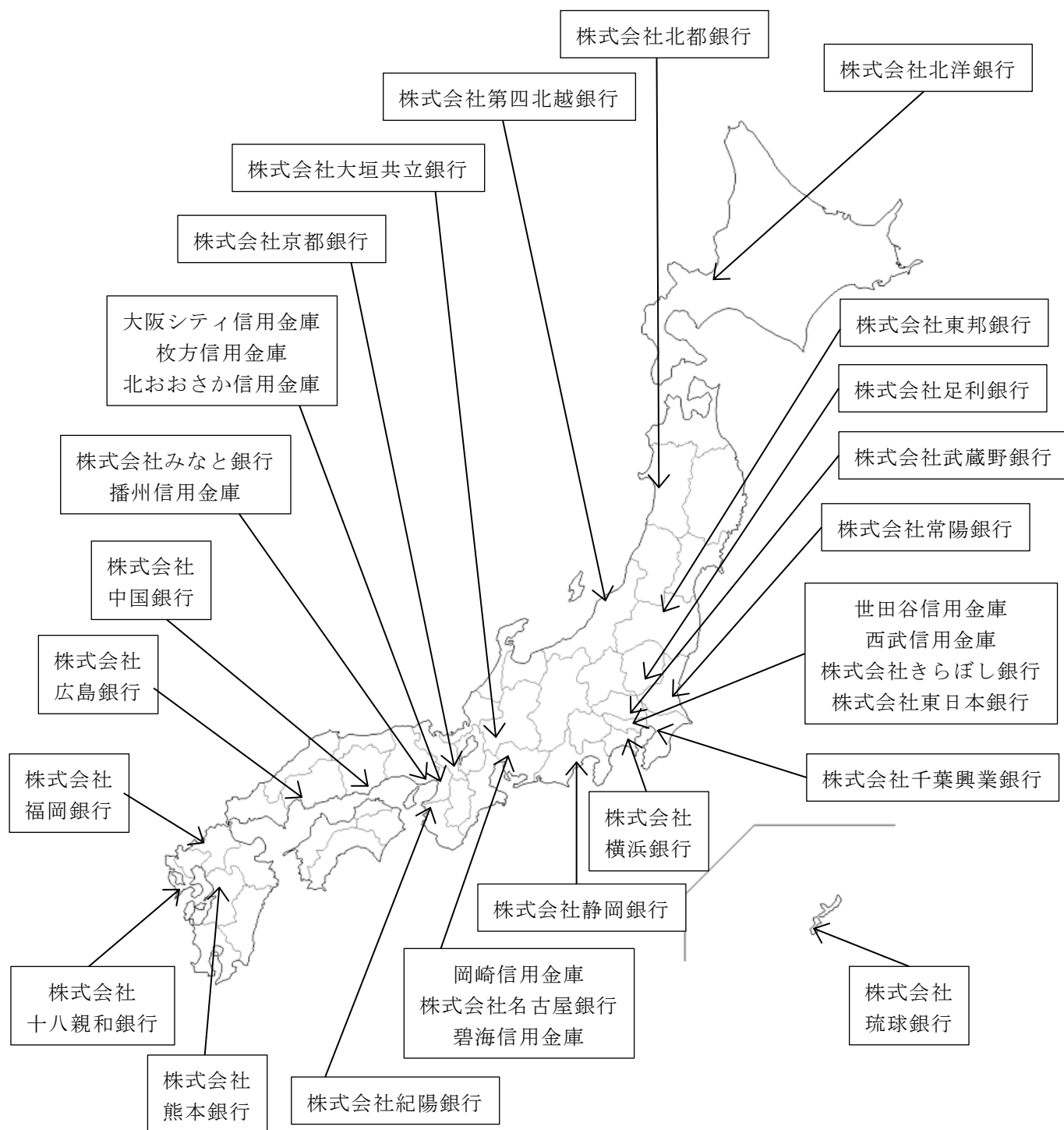
内部監査の結果については、監査報告書として、経営に対して報告及び提言を行い、改善すべき事項があれば、速やかに改善するよう被監査部門に指示します。

こうした施策の反復継続によりコンプライアンス態勢等内部管理態勢の整備、強化に努めております。

7. 当社が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人	信託協会
連絡先	信託相談所
電話番号	0120-817-335
	03-6206-3988

8. 信託契約代理店（金融機関）



(令和7年3月31日現在)

9. 索引（法定開示項目一覧）

		開示に関する項目	頁
1		信託会社の概況及び組織に関する事項	
	イ	商号	4
	ロ	沿革及び経営の組織	4
	ハ	株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は商号若しくは名称並びにその株主の保有数及び総株主の議決権に占める当該株式の保有数に係る議決権の数の割合	7
	ニ	取締役及び監査役（委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名	7
	ホ	会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	--
	ヘ	本店その他の営業所の名称及び所在地	8
	ト	営んでいる業務の種類	8
2		信託会社の業務の状況に関する事項	
	イ	直近の事業年度における信託業務の概要	9
	ロ	直近 5 事業年度における信託業務の状況を示す指標	
		(1) 信託報酬	10
		(2) 信託勘定貸出金残高	10
		(3) 信託勘定有価証券残高	10
		(4) 信託財産額	10
	ハ	直近の 2 事業年度における信託財産の状況を示す指標	
		(1) 信託財産残高表	11
		(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の期末受託残高	12
		(3) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	12
		(4) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	12
		(5) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び手形割引の区分をいう。）の期末残高	--
		(6) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	--
		(7) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出残高	--

		(8) 使途別（設備資金及び運転資金の区別をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	--
		(9) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	--
		(10) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	--
		(11) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式その他の証券の区別をいう。）の期末残高	12
	二	信託財産の分別管理の状況	13
	ホ	信託業務以外の業務の状況	15
3		信託会社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
	イ	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	16
	ロ	各事業年度終了の日における借入金の主要な借入先及び当該借入金額	22
	ハ	各事業年度終了の日における保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	22
	二	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	--
4		信託会社の内部管理の状況に関する事項	23
5		子会社等を有する場合にあっては、信託会社及びその子会社等の状況に関する事項	
	イ	信託会社及びその子会社の集団の構成	--
	ロ	子会社等の商号又は名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容並びに信託会社及び他の子会社等が保有する議決権の数の合計並びに当該子会社等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合	--
	ハ	信託会社並びにその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	--
	二	信託会社並びにその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	--
6		次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、当該イ又はロに定める事項	
	イ	指定紛争解決機関が存在する場合 信託会社が法第23条の2第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手側である指定紛争解決機関の商号又は名称	23
	ロ	指定紛争解決機関が存在しない場合 信託会社の法第23条の2第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	--

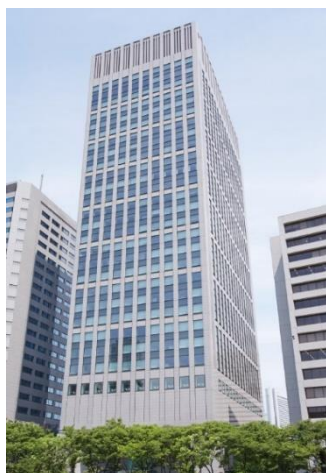
(当社営業拠点連絡先等)



株式会社朝日信託 本店

〒 100-6019
東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号
霞が関ビル 19 階

TEL : 03-3580-3471
FAX : 03-3580-3465



株式会社朝日信託 大阪支店

〒 530-0005
大阪市北区中之島 2 丁目 2 番 7 号
中之島セントラルタワー 4 階

TEL : 06-6205-3860
FAX : 06-6205-3861



株式会社朝日信託 横浜支店

〒 231-0062
横浜市中区桜木町 1 丁目 1 番地 8
日石横浜ビル 10 階

TEL : 045-227-8611
FAX : 045-227-8612



株式会社朝日信託 福岡支店

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前3丁目10番12号
J-MAXビル2階

TEL : 092-477-6730
FAX : 092-477-6733



株式会社朝日信託 名古屋支店

〒450-0002
名古屋市中村区名駅3丁目25番9号
堀内ビル2階

TEL : 052-533-1290
FAX : 052-533-1291



株式会社朝日信託 札幌支店

〒060-0061
札幌市中央区南一条西2丁目5番地
南一条Kビル7階

TEL : 011-218-6207
FAX : 011-218-6208



ASAHI TRUST

株式会社 朝日信託

本店

〒100-6019

東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル19階

TEL : 03-3580-3471 FAX : 03-3580-3465

大阪支店

〒530-0005

大阪市北区中之島2丁目2番7号 中之島セントラルタワー4階

TEL : 06-6205-3860 FAX : 06-6205-3861

横浜支店

〒231-0062

横浜市中区桜木町1丁目1番地8 日石横浜ビル10階

TEL : 045-227-8611 FAX : 045-227-8612

福岡支店

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前3丁目10番12号 J-MAXビル2階

TEL : 092-477-6730 FAX : 092-477-6733

名古屋支店

〒450-0002

名古屋市中村区名駅3丁目25番9号 堀内ビル2階

TEL : 052-533-1290 FAX : 052-533-1291

札幌支店

〒060-0061

札幌市中央区南一条西2丁目5番地 南一条Kビル7階

TEL : 011-218-6207 FAX : 011-218-6208

ホームページ

<https://www.a-t.jp>

* 本誌は、信託業法第34条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。